

随 意 契 約 理 由

令和6年(2024年)8月1日

契 約 担 当 課 名	健康医療部 健康推進課
発 注 担 当 課 名	健康医療部 健康推進課
契 約 名 称	国保総合システム等端末移設作業
契 約 内 容	国保総合システム端末の保健所内での移設作業
契 約 締 結 日	令和 6 年 8 月 1 日
及 び 契 約 期 間	令和 6 年 8 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	大阪府国民健康保険団体連合会 大阪市中央区常盤町1丁目3番8号
契 約 金 額	5 2 8 , 0 0 0 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項第 2 号に該当) 本業務は、大阪府国民健康保険団体連合会が所有し、本市保健所に設置している国保総合システム端末を、本市の都合により同一フロアの別の場所に移設するものである。 この端末は大阪府国民健康保険団体連合会の所有物であることから、本業務を実施できるのは大阪府国民健康保険団体連合会のみであるため。